



台風による被害は市町村・農業事務所へ ご報告ください！



台風通過後は畜舎等の破損状況の確認をお願いします！

- 1 畜舎と家畜に甚大な被害を受けた場合は市町村や農業事務所へご報告ください！

また、支援事業の発動時は以下のものが必要になるため、保存・保管をお願いします。


チェックリスト 

被害状況の写真

復旧に要した費用に関する書類(発注書や納品書等)

- 2 畜舎の破損の確認・速やかな修繕をお願いします！

柵やネットを含め、畜舎に破損有無を確認し、破損があった際は速やかに修繕をお願いします。


チェックリスト 

畜舎等総点検の実施

(破損があった場合)速やかな修繕

- 3 台風による風雨等侵入は伝染病リスクが高まるタイミングです！

台風通過後は洗浄消毒の実施をお願いします。また、家畜の健康状態の観察を注意深く実施し、異状を感じた場合は家畜保健衛生所へ速やかにご連絡ください！

チェックリスト 

台風通過後は洗浄消毒

家畜の健康状態の確認